

小中学校の特別支援学級の課題

倉部 光世（市民ネット）



特別支援に対する保護者の理解が進んだことなどにより最近は特別支援学級に在籍する児童生徒が増え担任だけでは対応できない様々な課題がある。

③ 菊川市、小笠学区は合理的配慮のガイドラインがあるか。また、先生方の共通認識はどのように統一されているか。

④ ガイドラインは作成していないが、文部科学省の「障害種別の学校における「合理的配慮」の観点」を基に共通認識を図っている。

⑤ 各校、特別支援学級と交流クラス担任との情報共有は。交流時の配慮の状況は。

⑥ 個別の教育支援計画と指導計画で児童生徒の情報を共有。配慮は、年度初めに一人ひとりについて伝達・引継ぎを行っている。全職員にも共有する機会を設けている。

⑦ 中学校の学習障害生徒への対応など各事例の情報共有体制は。

⑧ 各小中学校で共通認識する必

要があれば学校教育課より各小中学校や関係機関へ情報提供をしている。

⑨ 中学校特別支援学級在籍の生徒は、公立高校受験には3年生から通常の学級へ入る必要性があるのか。特別支援学級の生徒の成績について一定の評価基準は設けられているか。

⑩ 特別支援学級からも公立高校に出願することができる。評価基準は、学習指導要領に示す目標または個別指導計画の目標に照らしてその実現状況を評価する目標に準拠した評価を実施。

他に「子育て支援の充実で安心した子育て環境を」、「1%交付金とコミュニティ協議会」について質問しました。



子どもがいきいき育つまちの実現へ

西下 敦基（市民ネット）



① 「ヤングケアラー」とは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことであり、静岡県で小学5年生から高校3年生を対象に調査が行われたが、菊川市に報告されている内容と市独自の特徴は。

② 調査回答数3290人中、「家族のケアをしている」と回答したのは133人で全体の4%、このうち18%に当たる24人が「学校生活等に影響がある」と回答しているが、「学校に行きたくても行けない」などの深刻なケースはなかった。家族へのケア内容は、食事の準備や洗濯など家事の割合が約半数を占めている。本市の特徴は、外国籍の児童生徒が多いことから、通訳の割合が高くなっている。

③ ヤングケアラーの菊川市での相談件数や内容、対応状況は。

④ 家庭児童相談室で家庭や学校からの様々な相談に対応している。

学校や地域と連携し、支援が必要な子どもの把握に努めているが、ヤングケアラーとして対応したものはない。

⑤ 「ギフテッド」とよばれる特別な才能のある児童生徒について、国での検討を踏まえて、どのような事に取り組むべきと考えているか。

⑥ 現時点では、国や県の対応方法を注視していくが、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導という事でなく、広く児童生徒の実態を踏まえ、多様な学びや個に応じた指導の充実に努めていく。

他に「生活環境に悪影響を及ぼす森林への対策」、「健康経営に向けた取組み」について質問しました。

